

第4回福岡アートアワード 応募要項

福岡アートアワードは、福岡市美術館が、Fukuoka Art Next の一環として実施する事業です。福岡市内で活動をおこない、今後の飛躍が期待できるアーティスト（美術作家）を対象に、作品の買い上げをもって贈賞します。贈賞によりアーティストを支援し、買い上げ作品は福岡市美術館の所蔵品として展示活用されます。これにより、福岡市にアーティストが集まり、質の高い作品の展示や市民がアートに親しむ機会が増え、福岡市が彩りにあふれたアートのまちとなることを目指します。

1. 賞について

自薦・他薦にて対象アーティストを募集します。応募者の中から、選考委員が下記の賞の受賞者と買い上げ作品を選考します。

◆市長賞 1名 ◆優秀賞 若干名 [買い上げ総額 700 万円（予定）]

2. 賞の対象

以下の(1)(2)いずれにも該当するアーティストが対象となります。

(1) 過去2年（令和5年9月から令和7年8月）の間に、福岡市内で、展覧会、アートフェアなどへの出品、レジデンスへの参加、アート・プロジェクトの実施など、1つ以上の活動をおこなったもの。（公開・発表をともしない制作活動は含みません。）

※上映ないし展示の日数は、複数日の公開が望ましいです。

(2) 過去5年以内に制作した、福岡市美術館が買い上げ可能な作品を有するもの。

※アーティストの国籍、年齢、在住地は問いません。

※ユニット、グループでの応募も可能です。

※自薦・他薦は問いません。他薦の場合、推薦者に条件はありませんが、必ずアーティスト本人に承諾を得た上でご応募ください。

※同一推薦者によるアーティストの推薦は3名までとします。

※受賞した場合、アーティスト名、経歴、受賞作品などをウェブサイトやマスコミへのプレスリリース等で公表します。これに協力できることを条件とします。

※選考委員会では、自薦・他薦の別、他薦の場合の推薦者名は伏せた形で、選考をおこないます。

※過去に福岡アートアワードを受賞した者は応募不可とします。

ただし、下記に該当する方は応募できません。（第1次選考通過後に確認を行います。）

- ・福岡市暴力団排除条例第2条第2号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）、または同条第1号に規定する暴力団（以下「暴力団」という）、または暴力団員や暴力団と密接な関係を有するもの。
- ・福岡市税にかかる徴収金（市税及び延滞金等）を滞納しているもの。（納期限が到来している市税があっても、市税徴収猶予の特例が認められている場合は除く。）

3. 選考委員

下記の3名の委員によって、選考がおこなわれます。

■ ^{みずさわ}水沢 ^{つとむ}勉（美術史家・美術評論家）

1952年横浜市生まれ。1978年慶應義塾大学大学院修士課程修了。2011-2024年神奈川県立近代美術館館長。主な企画展に、「萬鉄五郎展」（1985）、「エゴン・シーレとウィーンの世紀末」（1986）、「オットー・ディックス」（1987）、「芸術の危機」（1995）、「アントニー・ゴームリー」（1996）、「世界図鑑」（2007）、「エル・アナツイ」（2011）など。第26回サンパウロ・ビエンナーレ（2004）日本コミッショナー（「Vozes de Sibéria: Shin Miyazaki」）、第3回横浜トリエンナーレ「タイムクレヴァス」（2008）アーティスティック・ディレクター。

■ ^{うえまつ}植松 ^{ゆか}由佳（国立国際美術館 学芸課長）

丸亀市猪熊弦一郎現代美術館、財団法人ミモカ美術振興財団勤務を経て、2008年より国立国際美術館に勤務、2021年より現職。現代美術を中心に国内外で展覧会を企画。近年の主なものに「国立国際美術館開館40周年記念：トラベラーまだ見ぬ地を踏むために」（2018、共同企画）（いずれも国立国際美術館）、「ヤン・ヴォー・ヴンヤ」（2020）、「They Do Not Understand Each Other」（2021、共同企画、香港 Tai Kwun Contemporary）など。第13回バングラデシュ・ビエンナーレ日本参加コミッショナー（2008）、第54回ヴェネツィア・ビエンナーレ日本館コミッショナー（2011、作家：束芋）を務めた。文化庁アートプラットフォーム事業・日本現代アート委員会副座長。

■ ^{ほりかわ}堀川 ^{りさ}理沙（ナショナル・ギャラリー・シンガポール、キュレートリアル&コレクションズ ディレクター）

1978年米国ミシガン州生まれ。九州大学大学院修士課程修了。専門はアジア近現代美術史。2002-2003年中国 ロング・マーチ・プロジェクトに関わる。2003-2012年福岡アジア美術館、2012年よりナショナル・ギャラリー・シンガポールに勤務し、2021年より現職。主な企画展に、同館での「Between Declarations and Dreams: Art of Southeast Asia since the 19th Century」（2015）、「Reframing Modernism: Painting from Southeast Asia, Europe and Beyond」（2016）、「(Re)Collect: The Making of Our Art Collection」（2018）など。

4. 募集内容

（1）募集期間

令和7（2025）年7月1日（火）から8月31日（日）まで

（2）応募方法

福岡アートアワード専用ページ（<https://fukuoka-art-next.jp/faa>）より、応募様式（①-③）をダウンロードし、必要事項を記入の上、補足資料（④、⑤）とともにオンラインフォームよりご応募ください。

◇応募様式

- ①アーティスト情報（＊他薦の場合、推薦者情報も記入）
- ②過去2年間の福岡市内での活動実績（1つ以上）

③買い上げ可能作品情報（５年以内に制作したもの。３点まで可。）

※平面・立体・写真・映像・インスタレーションなど、形式は問いませんが、美術館内で展示保管が可能な作品に限ります。

※場合により展示指示書を提出していただきます。

※サイズは、収納時の最大サイズが 300×W410×D190cm 以内に限ります。

※アーティスト自身が所有する作品、アーティストの取扱ギャラリーが所有する作品に限ります。

※作品価格について、海外輸送となる場合は輸送費（輸入関税、消費税等を含む）および必要に応じて展示にかかるご自身の旅費を含め記載してください。

※買い上げ可能作品につきましては、第１次選考後にあらためてお伺いします。作品の置き置きをお願いするものではありません。

※福岡市美術館が提供する広報印刷物、WEB 媒体への画像利用および来館者による撮影・WEB 媒体への利用を無期限で許諾できることが条件となります。

◇補足資料

④過去作品のポートフォリオ（A4サイズ 10 頁、10MB 以内）

⑤「②過去２年間の福岡市内での活動実績」を証明するもの（パンフレット、チラシ等）

（３）注意事項

- ・オンラインフォーム以外からの、メール、郵送での応募は受け付けません。
- ・応募書類は返却しません。
- ・応募書類に不備がある場合、記載内容に虚偽の内容が含まれていた場合は失格とします。

５．選考スケジュール（予定）

（１）第１次選考委員会：令和 7 (2025) 年 10 月下旬

通過者にのみ、10 月中にメールにて結果を通知し、追加資料の依頼をおこないます。

（２）第２次選考委員会：令和 7 (2025) 年 11 月下旬

候補者には、12 月中に選考結果をお知らせします。

（３）受賞作家・買い上げ作品の発表：令和 8 (2026) 年 2 月下旬

（４）授賞式、受賞作品展：令和 8 (2026) 年 3 月下旬

６．個人情報の取扱いについて

応募書類に記載された氏名、住所、連絡先等の個人情報は、個人情報の保護に関する法律その他関係法令を遵守し、福岡市美術館が適正に管理します。当事業に関する資料の送付、連絡、その他本事業に必要な目的以外での利用及び第三者への提供はいたしません。

７．問合せ先

福岡アートアワード事務局

E-mail: faa@break-net.com

Tel: 080-7853-6924（平日 10-16 時）